

Gem Identification Report

宝石鑑別書

No. UDA 8516

A24-000153-01

鑑別結果
RESULT

鉱物名 NATURAL CORUNDUM
Group / Species

宝石名 RUBY
Variety

No indications of heating.

外観
APPEARANCE

透明度と色
TRANSPARENCY & COLOR

カットの形式
SHAPE & CUT

重量
WEIGHT

寸法
MEASUREMENTS



UDA 8516

鑑別
TESTS

屈折率
REFRACTIVE INDEX

1.77-1.76

偏光性
POLARISCOPE

DOUBLE REF.

多色性
PLEOCHROISM

DICHROISM

螢光性
FLUORESCENCE

FLUORESCED

比重
SPECIFIC GRAVITY

4.00

分光性
ABSORPTION SPECTRUM

CHROMIUM LINE

拡大検査
MAGNIFICATION

SILK INCLUSIONS

CRYSTAL INCLUSIONS

備考
COMMENTS

Confirmed by advanced testing. (See "Analysis Report")



◆(社)宝石鑑別団体協議会(A.G.L)会員
CENTRAL GEM LABORATORY

中央宝石研究所

本社:東京都台東区上野5-15-14 ミヤギビル 03(3836)1627(代)
URL <http://www.cgl.co.jp>
宝石鑑別情報は、ホームページを御利用下さい。 022414

- この鑑別書は検査内容および検査結果を記載しておりますが、価値評価を保証するものではありません。
- 鑑別石や本鑑別書に変化を加えた時と中央宝石研究所の金証のない場合は無効となります。
- 本鑑別書にて結果の記載のない石についての検査は行っておりません。
- 鑑別書発行に関する業務上規約は裏面に記載しております。

中央宝石研究所 宝石鑑別・ダイヤモンドグレーディング規約

第1条(総則)

本規約は、宝石鑑別では宝石の鑑別又は天然ダイヤモンドのグレーディングの依頼者（以下「依頼者」といふ）と株式会社中央宝石研究所（以下「中央宝石研究所」といふ）が行うものとし、「宝石鑑別及び鑑別書」、「宝石グレーディングカード」、「宝石鑑別料金表」、「宝石鑑別料金表（鑑別料金表）」、「鑑別書」、「宝石グレーディングカード」のグレーディング及びグレーディングレポート、「カード」「グレーディングカード」、「以下、レポート」といふの発行に従事する。依頼者と中央宝石研究所との間で、本規約を除く本規約に規定するものである。依頼者及び中央宝石研究所の双方全額を負担する。

第2条

中央宝石研究所は、宝石及び宝石類物並びに天然ダイヤモンド（以下統称して「宝石類」といふ）の鑑別・グレーディングは、宝石類の学術的研究及び公正な誠実を助ける目的の上手としている。

第3条(主要用語の定義)

本規約において、以下の用語は、以下の意味を有するものとする。
 ① 鑑別：宝石又は宝石類物の天然、合成、複合、無機の有無を判定する方法により検査すること。
 ② グレーディング：天然ダイヤモンドをあるかみ定められた分類に従事等級付けること。
 ③ 鑑別書：宝石又は宝石類物の鑑別の結果を、当社の意見として表示した書面。
 ④ レポート：天然ダイヤモンドのグレーディングの結果を当社の意見として表示した書面。

第4条(手数料)

依頼者は、中央宝石研究所が別に定める鑑別・グレーディングに対する手数料（以下「手数料」といふ）を、依頼時又は改められた時期に支払うものとする。

第5条

依頼者が鑑別・グレーディングを依頼した宝石類（以下「依頼品」といふ）に対して中央宝石研究所が行う鑑別・グレーディングは、検査時ににおいて中央宝石研究所が用いる技術と情報に基づき、依頼品を原則として非破壊という条件の下で検査する。その結果を学術的に判定するものである。

⑤ 依頼品がその種類又は加工等のため経済変化をするものであっても、中央宝石研究所は、検査における依頼品の状態を鑑別書・レポート記載手数料は足りる。
 ⑥ 中央宝石研究所が依頼品に関して鑑別・グレーディングが不可能と判断した場合は、その旨依頼者に通知を行うことにより、本件依頼を解除することができる。この場合、中央宝石研究所は、既に依頼者がかかる手数料があれば、当者側にて別段の合意がない限り、依頼品と共にこれを依頼者に返却する。なお、返却する際は、別途手数料を負担する。

第6条

鑑別・グレーディングの方法
 鑑別・グレーディングに当たっては、依頼品は、完全に現行のルールの状態で検査・測定することを原則とする。
 ⑦ 鑑別に限り、依頼者の申し出により指標等に加工した状態で検査・測定することができるものとするが、この場合は、依頼者は、一部項目にて検査者等もしくは測定不能性ありと文書に記述を欠くことがあることをあらかじめ承諾する。

⑧ 加工金属性等の種類、品質、重量等の測定又は検査を行わない。
 ⑨ 依頼品の価格評価は実施しない。

第7条(宝石類の重量の記載)

中央宝石研究所は、依頼品は刻印されている宝石類の重量をその上部に記載することができるものとし、その場合、その記載に対する責任を開示しないものとする。この場合、その記載に対する責任を開示しないものとする。

第8条(鑑別・グレーディング結果の発表)

鑑別・グレーディング結果の発表は、鑑別書・レポートによってのみ行う。なお、下見検査は、鑑別・グレーディングの手数検査として行なうものであり、下見検査は、鑑別書・レポートに代わるものではない。
 ⑩ 脳石等の補助石の鑑別結果を記載するときは、検査内容を記載して、鑑別の結果のそれを表示する。但し、中央宝石研究所の裁量により、補助石の鑑別を省略することができる。この場合、それらの右に記載の検査が一切行われていないことを意味し、それらの右に関する如何なる責任も中央宝石研究所は負わない。

第9条(鑑別書・レポートの内容及び発行基準)

中央宝石研究所が発行する鑑別書・レポートの内容及び発行基準は、次のとおりとする。
 ⑪ 鑑別書には、依頼品たる宝石又は宝石類物の範囲、宝石名、重量、重積、形狀、サイズ、色、外觀特徵、鑑別特徵に加え、中央宝石研究所が開示の必要を認めめた特殊処理がある場合はそれを記載する。
 ⑫ レポートには、天然ダイヤモンドと確定した依頼品について、グレード及び分数を記載する。
 ⑬ 鑑別書・レポートには、宝石グレーディングクレモ及ヒゲードノード・グレードを除き、全て鑑別・グレーディング時ににおける依頼品の写真を添付する。

付 則 本規約の改訂は、平成17年5月1日より適用する。

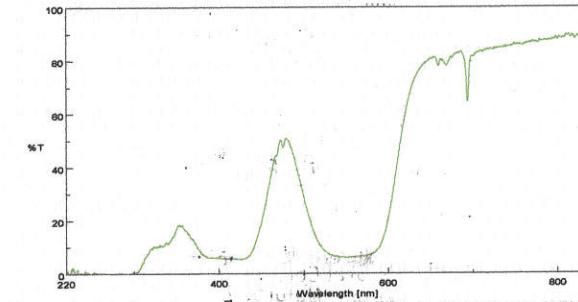
Analysis Report

分析報告書

No. UDA 8516

UV-VIS SPECTROPHOTOMETER

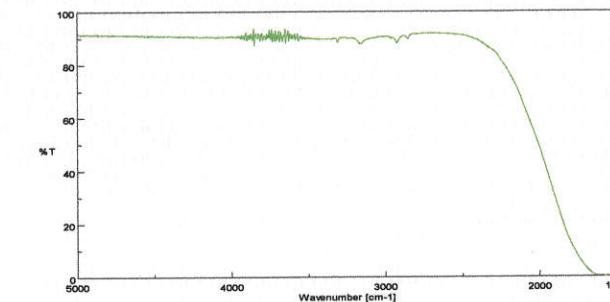
From the measurement of a transmitted spectrum in range between UV and Near Infrared light on a spectrophotometer, the basic spectrum of this stone coincides with the characteristics confirmed in natural corundum.



(analytical equipment used: JASCO Corporation UV-650)

Fourier Transform Infrared Spectrometer FT-IR

From the measurement of a transmitted spectrum in infrared region on a FT-IR spectrometer, an absorption that indicates unheated status is confirmed.



(analytical equipment used: JASCO Corporation FT/IR-4100)

宝石には品質改善を目的とした様々な手法が取られる例があり、また結晶合成技術の進歩は宝石鑑別をより困難なものにしております。中央宝石研究所はFT-IR（フーリエ変換赤外分光装置）やEDS型XRF（エネルギー分散型蛍光X線元素分析装置）等の分析装置を導入し、より正確で科学的な鑑別でお客様に安心をお届けしております。

（社）宝石鑑別団体協議会（A.G.L）会員

CENTRAL GEM LABORATORY

中央宝石研究所

本社: 東京都台東区上野5-15-14 ミヤギビル 03(3826)1621代

URL <http://www.cgl.co.jp>